

水田再編対策要項決まる

——五十六年度・二七一ヘクタール——

五十三年からの第一期水田再編対策では、市民の皆さんのご協力によって、市の目標面積を達成することができました。第一期対策が終了したにもかかわらず、依然として米の需給バランスはとれず、新たに、五十八年度までの第二期対策の実施を余儀なくされています。

市としては、第二期対策にあたり、将来の農業情勢を考え、一時転作でなく、永久作や畑作の産地化を図り、大豆、アスパラガスを市の地域振興作物に据えて取り組むことにし、市の単独助成制度も発足させています。

市の取り組みをお知らせし、皆さんのご協力をお願いします。

第二期対策として、国全体で 六十七万七千餘に決め、市に対しては、米の調整数量を毎年三百二十万トン、転作目標面積を全耕積の十二・六%にあたる二百九十七・二ヘクタール。政府買入限度数量

市民と語る日再開

四月一日

午後三時～七時



会場 市役所小会議室

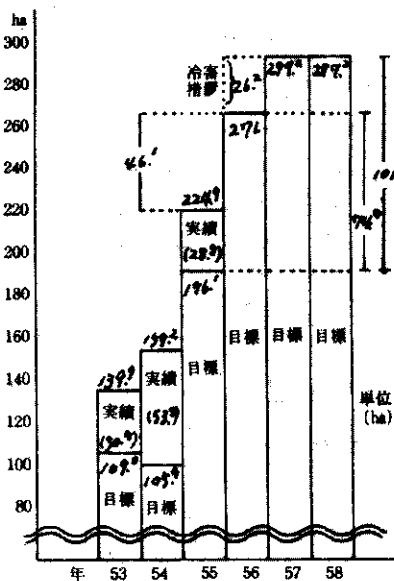
市民と語る日が再開されます。

昨年は、七十八組、四百三十一人の多くの皆さんから参加していただきました。町内や団体、個人の考えでも何でもご提案ください。お問い合わせとご連絡は総務課企画広報係(☎七―三一―一番内線二三六)へ。

は、前年比六%減の九万九千七百六俵が割りあてられています。五十六年度については、昨年の冷害を考慮して、国全体で、転作目標面積を四万六千餘減らし六十三万一千餘とし、十日町市には、五十五年度比三十八・二%増の二百七十一ヘクタールの配分となっています。この面積は、農家一戸あたり、八五四㎡で、二二六㎡の積み増しとなります。

また、買入限度数量では、十萬九千九百六十一俵で、一農家平均三十二俵、昨年に比べ一・三俵の減になります。

市の転作目標面積と実績



転作目標面積と限度数量

区分	転作等目標面積				事前売り渡し限度数量(単位千玄米 ²)			
	55年度目標	第2期対策		55年度合計	第2期対策の合計			
		新目標	56年度限りの目標		新目標	56年度限りの数量		
全国	535,287.5	677,000	631,000	23.7	22.1	7,550.0	7,350 (-6.4%)	7,600 (-3.2%)
新潟県	16,826.8	25,030	24,200	14.7	14.2	621.9	585.6 (-5.8%)	590.3 (-5.1%)
十日町市	196.3	297.2	271	12.6	11.5	106.122	99,706 (-6.0%)	101,961 (-3.9%)

第二期対策の改善点と 十日町市の取り組み

第二期対策のあらましは、基本的には第一期と同じですが、主につぎの点が改正になります。

- 一、団地化、加算制度新設
地続きの転作団地を作り、転作の定着を一層進めます。
- 二、地域振興作物の選定
適地適産の考えに基づき、その地域の条件に合った作物を選び、それを特産化してゆきます。
- 三、永年性作物を面積計算に
果樹、桑などは、三年を経過



したものについて面積計算されず、(奨励補助金は対象外) 五、農協等への水田預託期間の延長
従来は永年性作物で、奨励補助金が打ち切られていましたが、年限が廃止され、かつ一般作物

市の基本的な考え方

市では、水田利用再編対策協議会との協議をもとに、つぎのような方針を打ち出しています。
本市を含めた魚沼地域は良質米の生産地であり、これを基幹としながら畑作振興をはかり、米十畑作、畜産、養蚕などの安定した生産性の高い複合経営型の農業を目指してゆきます。

主な重点事業

第二期対策としては、第一期対策の体験を足がかりに、話し合いによる生産の組織化、集団化、地域振興作物の拡大と定着をはかり、「働くものが報われる農業」を目標に、その実現に努めてゆくことにしています。

転作推進委員設置
前記事業促進のため、必要に応じて、重点地区に設置します。

地域振興作物奨励事業
畑作振興との関連から、アスパラガス、大豆を重点作物として選定し、生産、流通、市場対応、安定的拡大をめざし地域特産としての位置づけを図ります。

種苗確保と土壌改良対策
アスパラガスの生産と拡大のために必要な種苗と土壌改良費の一部を助成します。

第2期の奨励補助金と市の加算額

(単位円)

区分	基本額 平均	加算額		市奨励加算額		備考	
		地域振興作物加算	計算加算	面積加算	出荷奨励加算		
転作奨励補助金	大豆	50,000	6,500	10,000	5,000	15,000	大豆、そばは実取りのもの
	特定作物 飼料用青 飼養用青	50,000	13,500	10,000			飼料用青刈種は確実に畜産農家と供給契約を結んだものに限り、
	永年性作物 果樹・桑・木 その他	50,000	平均 10,000	10,000			
一般作物等	特定・永年性以外の作物等	35,000	5,000	7,500			林地、養魚池は農用地区域外で転作必要 水田養魚は新規田又は54年度から実施 過去の水田養魚池は転作すれば適用される 林地、水田養魚、養魚池農業生産施設用地は3年間のみ補助金がでる
	アスパラガス	30,000	5,000	7,500	5,000	4,000	市の地域振興作物です
	野菜	30,000	平均 7,500	7,500			
	転作の場合	35,000		7,500			
奨励補助金 管理 転作	奨励補助金の 管理 場合	35,000					農協へ預託したものは第2期では6年まで補助金がでます。4年目以降のものは30,000円新規のものについては35,000円
土地改良事業 の 通年 施行	35,000						

国の奨励補助金と 市の加算額

経営近代化施設整備事業
転作等(主として大豆)に必要な機械施設の導入費に対して一部助成を行います。(集団転作地区を重点に)

以上の事業のほか、米の消費拡大推進事業、畑地化排水事業、飼料作物生産推進事業、銘柄米良質米生産推進事業、野菜価格安定事業を行います。

国の奨励補助金の種類は、第一期の時と大幅に変わっていませんが、額が減額になりました。市の奨励補助金は、従来の加算方法を根本的に見直し、大豆アスパラガスを重点に、国の奨励金に上乘せして、市独自の奨励金を上表のとおり交付します。

市奨励補助金

補助区分	補助対象	大豆	アスパラガス	その他	備考
面積	昭和56年作付見込面積	30ha	新種 12.5ha		
加算	加算額(定額)	5,000円	5,000円		
出荷奨励(共選費)加算	昭和56年出荷見込数量(60kg)	250袋	25,700束		田・畑同様
種苗費補助金	植栽見込面積	—	12.5ha		
経営近代化施設整備費(大豆機械)補助金	中耕畦立機 15台 脱粒機 選種機		—		
集団転作促進事業費(育成費)補助金	1集団あたり	30,000円			
部落推進費補助金		—	—	1集落平均 20,000円	
改良見込面積		—	12.5ha		
補助率		—	き		

第二期配分数値の出し方

転作目標面積と限度数量の配分については、前年どおりの算出方法で実施します。

配分のやり方

前記の方法で計算した部落別限度数量及び転作面積を三月二十八日の農事連絡員会議を通じてお届けしますが、その際に、「参考資料」として個人別明細表をお渡ししますので、農事連絡員、部落推進委員を中心に部落内の調整をしてください。

出荷実績は、昨年冷害であったため、農家の皆さんの強い要望もあり、昭和五十五年産米の出荷実績を除き、五十二年、五十四年二カ年の平均出荷実績を採用しました。転作目標面積の算出にあたっては五ランクの被害度判定基準を決めて軽減しま

再編対策実施日程表

期間	実施事項	内容
3月28日	仮配分	●農事連絡員会議を開催し、仮配分を行う。
3月29日 4月25日	部落内調整及び集団化の話し合い	●個々の実情に応じて部落内あるいは部落間の調整をはかり、集団化の方向で話し合ってください。
4月25日	●昭和56年度水田利用再編対策個人別明細表 ●転作計画書(確認野帳)を市農林課に提出	●調整後の限度数量、転作面積を記入した一覧表を提出していただきます。 ●転作面積に応じてひとりひとり転作計画書を提出していただきます。(提出がないと補助金が受けられません。)
4月25日	管理転作預託申込書(市農協各事業所に提出)	●農協に管理転作を希望されるかたは、「管理転作預託申込書」を各事業所に提出していただきます。
6月上旬	正式配分	●部落内調整の結果をもとにして、正式配分を行います。
6月下旬 7月上旬	現地確認	●転作計画書に基づき現地確認を行います。
8月中旬及び12月下旬	奨励補助金の交付	●8月中旬頃概算払い(50%)予定 ●12月下旬頃精算払い(50%)予定

集団化に

一層の努力を

第二期対策では、新たに団地加算制度が取り入れられ、一〇八〇以上(山間地〇・七〇)を集団化した場合に優遇されるようになりましたが、これからは、集団化しないと、転作経営が益々不利になってゆく傾向になっていきます。

そこで、市及び農業関係機関では、集団化に極力、力を注ぐ

水道メーターの除雪

今冬の異常寒気で、また水道メーターが雪の下になって検針できないで迷惑をおかけしている家庭があります。

市報でお知らせしましたが、

再編対策実施日程

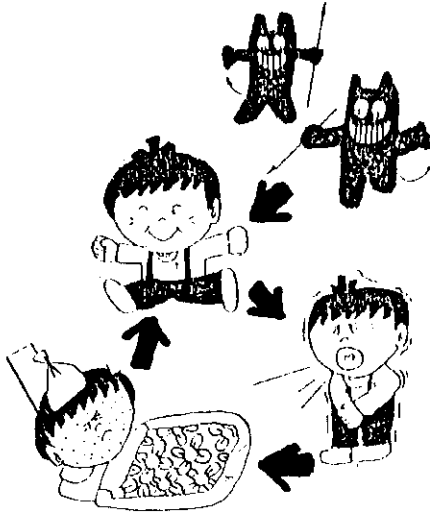
実施日程は右表のとおりです。計画書は、四月二十五日までに市農林課へ提出してください。

お問い合わせは市農林課(☎七三一一一番内線二六二)へ。

四月使用分(六月徴収分)から料金改定を実施しますので、メーターが雪の下等で検針出来ない所は、除雪をして、四月一日から(簡易水道区域は五月一日)全世帯の検針ができるようになります。願います。

麻診(はしか)予防接種アンケートから

はしかの症状



- 潜伏期約11日間**
ウイルスで侵入しているが、症状はみられない。
- 前駆期3～4日**
突然の発熱(37～38℃)とともにかぜに似た症状でくしゃみ、せき、鼻水、目やにが出始め、もともと他にうつり易い時期です。この期の後半より麻疹特有のコプリック斑(頬粘膜にできる小さく白い斑点の集まり、周囲に発赤を伴う発疹)ができます。
- 発疹期3～5日**
39～40℃の高熱とともに特有の発疹が耳の後部から顔、くびに出、24時間位の間全身に及ぶ。
- 回復期**
発疹出現後、解熱してゆき、それとともに一般症状も回復し、発疹のあとに色素沈着を残しぬか様の細かい落屑をみます。

麻診(はしか)は、昔から人間を悩ませた病気。これは合併症を伴わない限り、左記のような症状の経過をたどり完全に回復します。

しかし、高熱が出る小児では、他の病気(肺炎、中耳炎など)を併発しやすく、時には脳炎などをおこし死亡することもあります。こうした合併症をさけるため、市では54年度から予防接種をしています。

昨年度は、接種者を対象に、接種した子どもさんにどの位の負担(副反応)が、かかっているのかという実態を知るためアンケートを実施しました。(回収121名)その結果が出ましたので、お知らせします。

調査結果

①発熱(接種者121名、発熱者35名、(28.9%))

		最高体温										平均
体温	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0	39.5	不明					37.97℃
人数	12	6	9	3	4	0	1					
		有熱期間										平均
日数	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	2.48日	
人数	12	7	9	3	3	0	1	0	0	0		
		発熱日										平均
何日目	～3日	4	5	6	7	8	9	10	11	12-14	7日	
人数	8	2	5	1	7	4	0	3	1	4		

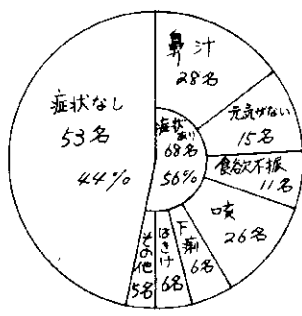
②発疹(発疹数13名、発疹率10.7%)

		発疹出現までの日数													平均
何日目	～3日	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	7.69日		
人数	3	0	1	0	2	1	1	3	1	0	0	1			
		発疹持続日数							平均	発疹の程度					
1日	2	3	4	5	6	7	8	4	顔面	胸	背部	全身	殿部		
1名	3	3	1	0	3	2	0		8名	2	2	3	1		

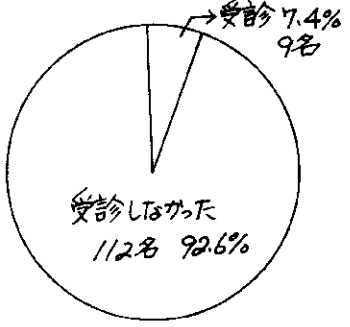
結果から

「免疫のない健康児にワクチンを接種すると接種後7～12日を中心に5～14日後に20～50%の人に37.5℃以上の発熱があり、そのうち10～20%の人に軽度の発疹を伴い、発熱時には咳、鼻汁が出て食欲が減退し、1～3日で消失する——」と言われていますが、今回のアンケートからは、その通りの結果が出ました。また、風邪に似た症状が出た子どもさんが多くいましたが、医師へと受診の有無の割合から副反応は大事にいたっていない様でした。

③他の症状(症状あり68名(56%))



④接種後医師への受診



質問にお答えします

- 症状が全く出なくとも、免疫がつくものです。
- 症状が出なくとも終生免疫はつきます。
- 予防接種して、症状が出た場合、他の人にはうつりませんか。心配ありません。
- 接種後一週間、保温に気を配り、入浴させなかったのですが、それで良かったのでしょうか。接種当日は、入浴禁止ですが、症状の出ない場合は普段と同じで良いと思います。新陳代謝の活発な子どもさんを一週間も入浴させないことは、かえって健康上よくないと思います。

昭和56年度も
10月頃実施(予定)

ことしも十月頃に接種を予定しています。日程などは、市報でお知らせしますので見落さないようご注意ください。子どもさんのためには是非うけてください。

幼児のむし歯の現状

（歯科検診から）

歯科衛生は単に歯や口腔の健康にとどまらず、心身の健康維持増進にも大きな影響を与えます。県では健康づくり推進運動の重点として歯科衛生の問題をとりあげていますが、当市では、幼児のむし歯罹患率、一人あたりのむし歯の本数が県平均をう

わまわっている現状から、郡市歯科医師会・県歯科衛生協会とタイアップしこの問題にとり組んでいます。現在実施している一歳六カ月・三歳児検診の結果から、市内の幼児のむし歯の現状をお知らせいたします。

■一歳六カ月児歯科検診からの現状

昭和五十三年から始めた一歳六カ月児検診の結果を年次別に表わしたのが下表です。これによると多少の差はありますが、むし歯のある人一人あたりの本数ともほぼ同様な結果となり、むし歯本数が〇・二本台ということから、一歳六カ月という年

区分	むし歯のある人	一人あたりのむし歯本数
55	八・四%	〇・二一本
54	一一・八%	〇・二六本
53	一〇・六%	〇・二七本

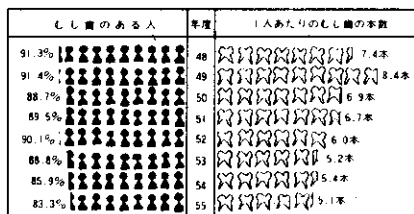
■三歳児歯科検診からの現状

乳歯のむし歯の罹患の傾向は三歳児でほぼ決まるとされています。図(1)は、四十八年度からの三歳児歯科検診の結果を年次別に見たものです。三歳児では、むし歯のある人が八十割台というところで、三歳児になるとほと

んど幼児がむし歯をもっているという現状となつてあらわれています。

そこで五十三年に一歳六カ月検診を受けた幼児が三歳児（今年三月）になつた時を比較したのが図(2)・図(3)です。むし歯の

図(1) 3才児歯科検診のむし歯の推移



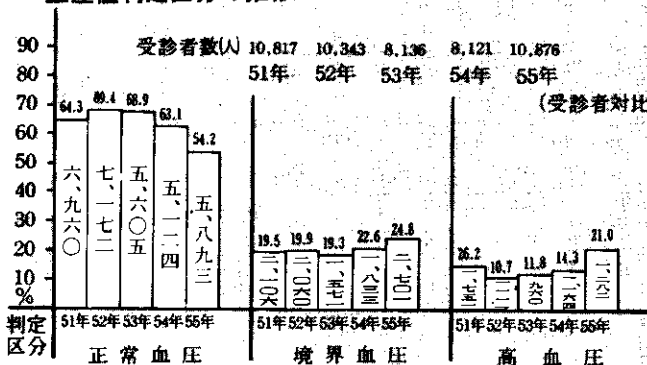
ある人が十・六割から八十三・三割に、本数が〇・二七本から五・一本にと大幅に増えている

“高血圧”が増加!!

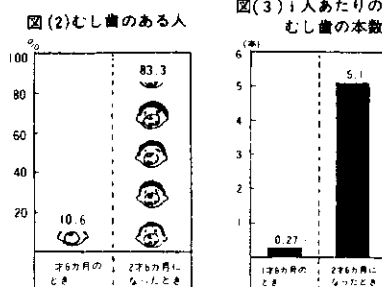
～循環器検診の結果から～

成人病予防の一環として、五十二年から五十五年までの五年間に行われた循環器検診の結果がまとまりました。この中で、脳卒中の大きな要因となる高血圧症が、大変増加してきています。これからの予防の大きな課題として検討してゆかなければならないといえます。

図(2) むし歯のある人

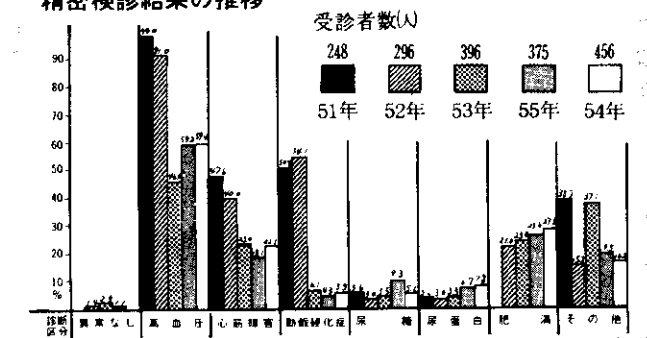


図(3) 一人あたりのむし歯の本数



(注) 対象者はむし歯のある人、一人あたりのむし歯の本数とも

精密検診結果の推移



では、むし歯のある人は多く、逆に本数は少ない。しかし、それが三歳児になると、八十五・九割（県平均七〇・七割）と高いものになっていることは今後の課題として十分考えてゆく必要があります。

むし歯は、いったん罹患すると治療のくり返しとなることから、保護者の皆さんも、歯みぎの励行、甘味の適正摂取など家庭でのむし歯予防を、子どもさん自身のために考えましょう。

出荷額等七百六億八千万円

●五十五年工業統計調査概数●

市総務課では、昨年十二月末現在で実施した工業統計調査結果の概数をまとめましたのでお知らせします。

事業所数は前年に比べ百八事業所(五・五割)減って千八百六十二となりました。これは主に繊維部門の減少で、特に出機事業所が百三十八減り、そのほか休業も六十一事業所あります。

従業員数は七千五百六十人となり、前年比二百三十八人(三・九割)の減となりました。これは、繊維部門での約四億六千万

産業分類	事業所数	従業者数	出荷額等
総数	1,862	7,560 ^人	7,068,294 ^{万円}
食料品	28	255	198,583
繊維工業	1,743	6,226	6,026,210
(うち出機)	(1,094)		(46,224)
衣服	5	31	16,332
木材・木製品	20	66	39,720
家具・装備品	15	83	52,272
パルプ・紙	5	32	13,494
出版・印刷	5	82	43,067
ゴム製品			
なめし皮	1	X	X
窯業	6	99	200,277
金属製品	2	13	13,163
一般機械器具	14	256	180,915
電気機械器具	8	201	22,666
輸送用機械器具	1	X	X
精密機械器具	1	X	X
その他	8	55	57,901
Xの合計		161	203,694

※ Xは小事業所数のため申告者の秘密を守るためにふせたカ所です。

出荷額等三・九割の減

製造品出荷額等は七百六億八千二百九十四万円で、前年比二十八億八千六百五十七万円(三・九割)の減となりました。これは、繊維部門での約四億六千万

工業の推移(過去10年間)

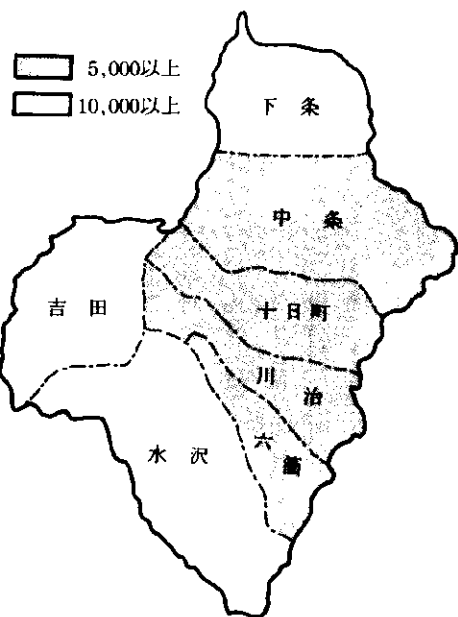
年次	事業所数	従業者数 ^人	出荷額等 ^{万円}	年次	事業所数	従業者数 ^人	出荷額等 ^{万円}
46	1,286	9,295	4,063,934	51	2,339	9,611	8,313,319
47	1,281	9,415	4,671,379	52	2,189	8,405	7,388,460
48	2,414	10,669	6,153,979	53	2,073	8,028	7,242,420
49	2,348	10,284	7,023,018	54	1,970	7,798	7,356,951
50	2,396	10,108	8,002,859	55	1,862	7,560	7,068,294

(昭和48年以降の数字には全出機事業所が含まれています)

円の減少を、一般機械器具(約四千七百万円増)食料品(約三千万円増)などで補いきれなかったものです。

総体的にみると、依然として地場産業である繊維工業の厳しい業況が続いている中で、食料品・一般機械器具などでは順調な伸びがみられます。

土地取引の前に



届出が必要です

土地の買占めや地価の暴騰などを防止して、有効かつたいせつに土地利用をはかるため、国土利用計画法によって一定面積以上の土地取引をする場合は、事前に届出をすることが義務づけられています。

一万平方メートル以上

十日町市の場合、つぎの面積要件の土地売買を行うときは、取引の当事者(売主と買主)は契約を結ぶ六週間前までに市役所に届け出てください。

もし、届出をしないで土地取引をすると、六カ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。

届出をしないと

◆都市計画区域(十日町・中条・川治・六箇地区)の場合、五千平方メートル以上
◆都市計画区域以外の区域(下条・吉田・水沢地区)の場合、

なお、届出書の用紙は市・総務課企画広報係(☎七―三一一番内線二三五)にありますので、お気軽におたずねください。

春の異動シーズンです つぎの届け出を忘れずに

春の異動シーズンです。転入や転出など、異動した時には、市民生活課に つぎの届け出を忘れずにお願ひします。なお、異動届は出張所では、取り扱いませんので、市役所までお出かけください。

◆ 転入届 ◆

転入するところの番地をあらかじめ調べて、転入してから十四日以内に届け出をしてください。持ってきていただくものは前の住所地の市町村の発行した転出証明書、印鑑、国民健康保険被保険者証(加入者)、国民年金手帳(加入者)です。手数料はいりません。

◆ 転出届 ◆

十日町市外に住所を移すときに届け出てください。転出の予定があまり先(五日位)の場合には転出証明書の発行ができないことがあります。転出先の番地

と世帯主氏名をあらかじめ調べてきてください。持参いただくものは、印鑑、国民健康保険被保険者証(加入者)、印鑑登録カード(登録者)、手数料、(三月中は百円、四月からは百二十円)

◆ 転居届 ◆

市内で住所を移したとき十四日以内に届け出をしてください。手数料はいりません。持参いた

お祝い電報は早目に

三日前までなら百五十円割引に

春の結婚シーズンです。結婚式に花を添えるお祝い電報を利用するほとんどのかたが、結婚式の当日か前日に申し込んでいます。電々公社では、配達日の十日前から配達日を指定した電報の受け付けをしていますが、式当日の三日前までですと一通につき百五十円の割引になります。なお、この春の祝電の混雑が

だくものは、印鑑、国民健康保険被保険者証(加入者)、国民年金手帳(加入者)です。

◆ 世帯主変更届、世帯分離届、世帯合併届 ◆

この届け出は随時受け付けています。変更があったら早目にお届けください。詳細は市民生活課市民係(☎七―三二―一―番内線二二〇)へ。

予想される日は、二十七日(金)四月二日(木)、十九日(日)二十五日(土)、五月一日(金)五日(火)、八日(金)です。

ダイヤル電話教室の

ご利用を

基本的な電話マナー、正しい電話のかけ方が身についている

いたためトラブルの原因にもなっています。電話のかけ方、うけ方を直し、潤いのあるテレホンライフを築いていただくため「ダイヤル電話教室」をご利用になりませんか。

電話教室の内容 一、電話の正しいかけ方、うけ方。二、映画三、電話模擬セットによる実習実施場所 電話局から皆さんのところへ伺います。所要時間 二時間程度

申し込み方法 開催希望日時、出席人員を電報電話局サービス管理係(☎二―三三七〇番)へ。



引越しの時には

この点に注意を

転出のとき 引越しの五日前までに、最寄りの東北電力に つぎのことをご連絡ください。一、領収証に記載してある契約番号

二、おとところ、お名前、引越しの日時、引越し先

転入のとき 引越し先で、新しく電気をご

使用になるときは、つぎのことをお忘れなく。

一、安全ブレーカーの場合にはスイッチを「入」に、安全器の場合にはフタを閉めると点灯します。

二、電気がついたらブレーカーが安全器に吊り下げられている電気使用申込みのハガキに必要な事項をご記入の上、東北電力あてお送りください。

婦人電気教室開設

東北電力では、正しい電気の取扱いを知っていただき、楽しい電化生活をしていただくため、婦人電気教室を開催します。あなたも、参加してみませんか。

会場 東北電力十日町営業所

期日 五月十日(七回コース)

時間 午後一時半〜四時

内容 電気の知識、修理実習、上手な使い方、移動教室など

受講料 千円(実習材料費)

申し込み 東北電力十日町営業所サービス係(☎二―三三二〇七番)

締切り 四月三十日(木)

定員 四十人

融雪時の鉄砲水にご注意



小河川の雪どけによるはんらんが起きています。上流で起った雪崩でせき止められた水は、鉄砲水になって流れてきます。東頸城郡牧村では、警戒中の役場職員が、この鉄砲水の犠牲になっています。十日町市でも、十三日に田川で、十四日には、晒川と当間川で鉄砲水による災害が起きています。

三月二十日、山の試験地の積雪がようやく三割を割りました。気温があがり、春一番が吹き、本格的な融雪時期を迎えて、中

川岸や雪で埋った中小河川の近くに行くのは十分ご注意ください。特に、児童や幼児の遊びには、地域ぐるみで、監視をしてください。

春の全国交通安全運動

四月六日～十五日

運動の重点

- 一、歩行者、特に子供の交通安全事故防止
- 一、自動車の安全利用の促進
- 一、無謀運転の追放



職員募集

—市社会福祉協議会—

十日町市社会福祉協議会では、つぎのとおり職員を募集します。

- 募集職種 自動車運転手兼用務員
- 募集人員 一名
- 応募資格 昭和十一年四月二日以降に生まれた男子で大型自動車一種免許のある市内在住の人。

募集期間 四月六日～十一日
申し込み先及び提出書類 市総務課へ (1)市社会福祉協議会職員採用試験申し込み書 (2)身体検査書を提出してください。

試験期日 四月下旬に市役所で
勤務場所・採用年月日 十日町市老人福祉センター(六箇田表、地内)に勤務し、採用は五十六年五月一日の予定

給与等 十日町市社会福祉協議会給与規程によるほか、公務上ほかの疾病等に対する補償制度や給付の制度等があります。

その他 禁治産者・準禁治産者などは受験できません。詳細は、市総務課人事秘書係(☎七―三三―)一―番内線二二三(へ)。



庭野好さんに災害見舞金

～お彼岸の入りに市長、仏前へ～

1月14日、豪雪のさなか、自宅の屋根の雪おろしをしていた庭野好さん(焼野)が、融雪されたコンクリートの上に転落し、死亡する事故がありました。今冬の異常豪雪のただ一人の犠牲者です。お彼岸の入りの18日、諸里市長は、夫の庭野蒸一さんを訪れ、被災見舞金(百万円)をお届けし、ご冥福をお祈りしました。

須藤一彦さん 見事全国二位に



三月七日、長野県の北志賀、童王スキー場で開かれた、「国際障害者年記念―第十回身体障害者全国大会」で、川治の須藤一彦さんが、上級の部、申告タイムレース(大回転)に、県代表として出場し、見事、二位になりました。昨年も、中級の部で二位に入賞しており、連続の

好成績です。

須藤さんは、このつぎは、タイムレースに出場し、将来は、国際大会にも出場したいと張りきっていました。

犬の登録と 注射

五十六年度の犬の登録と第一回狂犬病予防注射が、四月中旬(二十一日～二十三日の予定)に行われますので、飼い主のかたは、忘れずに実施してください。詳細は四月十日発行の市報でお知らせします。お問い合わせは市民生活課環境係(☎七―三三―)一―番内線二二六(へ)。

自己開発と仲間づくりの場として
十日町青年学級生募集

エックスコース
未知数「X」なにかしませ
んか。

ミニコミ紙研究コース
ミニコミ紙発行を通して
現代社会を考える。ミニ
コミの役割も併せて学ぶ

焼物コース
土こね—成形—素焼—本焼
の全過程を学び、創造の楽
しみと焼物について研究す
る。

写真コース
自分のねらいを写真でどう
表現するか。基礎技術を学
びながら芸術写真へ。

◆25歳までの青年なら、ど
なたでもけっこうです。
◆学習はコースごとに行い
それぞれのコースでは専門
講師が指導します。
◆期間は1年間
◆毎週木曜日夜7時～9時
◆全体で学習や、スポーツ、
レクリエーションも企画
◆教材費は実費です。
◆通信費400円(ハガキ代)
その他自治会費1,600円
合計2,000円(予定)

演劇コース
発声の基礎から公演まで幅
広い自己表現の探求。

料理コース
より良い健康管理のための
料理方法を学ぶ。

イラストとまんがコース
二次元の世界に限りない夢
を…イラスト、まんがの基
礎技法を学び創作活動を行
う。

文芸コース
創作のよろこびと書くことの意義を
学ぶ。文芸評論や創作活動を実践し
コース誌を発行する。

映画評論コース
映画を鑑賞し、評論し合い、映画の
主題を生活の中にどう生かすか。

◆開級式は
4月16日(木)夜7時から
十日町市公民館で
～おいでください!～

申込み・問い合わせは十日町市公民館(☎7-5011番)

**公民館利用者団体の
申込みは四月十日まで**
昭和56年度

市公民館では、市民の社会教
育活動をさかんにするため、団
体、グループなどに会場を無料
で提供しています。
昭和五十六年度、公民館(十
日町・中条・飛渡・川治・下条)
を学習、文化・レクリエーショ
ンなどの社会教育活動に利用す
る団体・グループ・それぞれの公
民館に申し込んでください。

青春の仲間づくりの場
——川治青年講座へ

- ★期 間 昭和56年4月～昭和57年3月
 - ★経 費 受講料は無料、教材費は各自負担
 - ★申し込み 川治地区公民館(☎2-2223番)へ電話も可
 - ★開 講 日 昭和56年4月10日夜7時～
- 講座の内容

コース	テ ー マ	講 師	学 習 日
い け 花	お花をとおして情操豊かな生活を	大関君子	毎月1,2,3火曜日
食 生 活	これからの食生活と料理法	松村伸子	毎月1,2,3水曜日
レクリエーション	レクを通して自己表現の探求を。グループワークトレーニング、広報づくり。スポーツや話合いで仲間づくり	必要に応じ専門家を	毎週木曜日

若いあなたの余暇を有意義に
—青少年ホーム教養講座生を募集—

着もの着付	料 理	料 理	茶 道	花 道	花 道	講座名
毎週金曜日	第二第四水曜日	第一第三水曜日	毎週月曜日	第二第四水曜日	第一第三水曜日	実習日
二十名	二十名	二十名	十五名	二十五名	二十五名	募集人員
七百元	七百元	七百元	五百円	千二百円	千二百円	教材費(一カ月)

青少年ホームは市内に働く若い人たちが仕事のあとのひとときを皆さんで憩い、仲間をつくり、趣味やスポーツ教養・技術を身につける場所。
4月から開講する教養講座の受講生を募集します。(初心者歓迎)

- 受講資格 市内で働く青年
- 申し込み 定員になり次第に締切りますので、お早めに申し込みを。電話の申込可(☎7-8918番)
- 開講式 4月7日(火)午後6時半から(青少年ホーム講習室)

(1期4月～9月)
(2期10月～3月)

昭和56年 成人式記念文集
「20歳の記録」原稿募集中!!

- 成人おめでとうございます。
「20歳」は、あなたがずっと続けてきた自己形成の旅の再出発点とは言えないでしょうか。この機会にあなたの20歳を考えてみてください。「20歳の記録」をつぎのように募集します、ぜひご応募ください。
- 書き方 文章の上手・下手にこだわらず、自分の体験、考えをもとに、あなたの本当の声を書くようにしてください。原稿にはテーマ、氏名、住所、職業を明記してください。
 - 字 数 2,000字以内(用紙自由) 1人2篇まで。
 - その他 応募者全員に記念品を差し上げます。また、原稿は記念文集「20歳の記録」におさめ、式当日出席者におわたしします。
 - 宛 先 十日町市公民館「20歳の記録」係

